

【1 回目登壇】

おはようございます。維新の会の辻信行でございます。

第5回定例会におきまして、質問の機会をいただきありがとうございます。先輩、同僚議員の皆さまにおかれましては、しばらくの間、ご清聴のほど、よろしく申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、あと2年となりました。半世紀ぶりに日本で開催する夏の大会であり、ぜひこの貴重な機会を、市民の皆様とともに、本市のシティプロモーションに活かしてもらいたい、との思いで、昨年12月議会で、聖火リレーの誘致などについて、質問をしました。教育次長から答弁をいただき、「兵庫県において聖火リレーに係る取組が具体化してきたら、誘致について検討していきたいと考えている」、とのことで、残念ながら、速やかに準備を始めるといった市の積極的な姿勢を感じることはできませんでした。3月の代表質問でも同様の答弁でした。

東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れた様々な取組は、教育委員会だけでなく、全庁を挙げて検討すべきことだと考えます。

2020年の大会は、シティプロモーションの視点のみならず、尼崎市で暮らす多くの方々が半世紀ぶりに身近に経験できる、国を挙げての大きなプロジェクトです。私を含めこの議場にいる多くの方々は、次の機会を経験することはないかもしれません。また、尼崎市で育つ子どもたちにとっても、貴重な思い出として心に刻まれる経験となることでしょう。尼崎市で育ち、将来、全国、全世界へ活躍の舞台を広げるであろう子どもたちに、素敵な経験をさせてあげたい、また尼崎市で経験した素敵な思い出を、これから出会う人たちに語ってもらうことが、結果として、本市のシティプロモーションにつながっていくのではないかとこの思いから、継続して質問をさせていただきます。

今年4月10日に、大会組織委員会から、「47都道府県を114日間で巡る」オリンピックの聖火リレーの日程案が示されました。兵庫県には114日間のうち2日間が割り当てられ、全国のコースの最終的な決定は、来年の夏頃とも言われています。本市がどのように誘致に取り組むのか、一刻も早い検討が必要です。

お伺いします。

そもそも、本市は聖火リレーのコースの誘致に、真剣に取り組む考えはあるのでしょうか。県の動きを待ってからの検討では遅いのではないのでしょうか。市の考えをお聞かせください。

また、3月の代表質問での答弁では、「兵庫県とは引き続き連携を図りつつ、情報収集に努めていく」とのことでしたが、聖火リレーの誘致に関して、これまで兵庫県とどのような連携を図ってこられたのでしょうか。市は尼崎市へのリレーコースの誘致に関して、兵

庫県や大会組織委員会などに意向を伝えているのでしょうか。状況をお聞かせください。

広い兵庫県内の全ての市町村を2日間でリレーすることができるとは考えにくく、市が積極的に聖火リレーの誘致を考えるのであれば、一日も早い検討と行動が必要になります。

同じ兵庫県の姫路市では、平成30年度の主要事業の柱の一つに、「未来と夢を展(ひらく)姫路(まち)」を掲げ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を見据え、スポーツや文化の振興を通じて、姫路市の今後の発展につながる新たな魅力の創出を図るとしています。姫路市の重点施策の一つ、「感動を産み出すスポーツ・文化の振興」の項目には、真っ先に「東京オリンピック・パラリンピック姫路プロジェクトの推進」が挙げられ、その内容として、「フランス柔道選手団の事前合宿の受け入れ準備や交流事業の検討、聖火リレーの誘致など、2020年に向けて、スポーツ、文化、観光などの分野を連動させた施策を展開し、新たな魅力の創出を図ります。」としています。

尼崎市は姫路市と同じ中核市です。もちろん都市の状況は異なりますが、本市と比べて姫路市は、半世紀ぶりの夏のオリンピックという国家プロジェクトを存分に活用して、未来に向かってとてもダイナミックな取組をスタートさせていることがうかがえます。

お伺いします。

本市の平成30年度の主要事業の検討にあたって、半世紀ぶりの夏のオリンピックという国家プロジェクトを活かすことの検討はされたのでしょうか。また、子育て支援も本市の重要な施策と方向づけられています。オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れて、子どもたちが夢のある貴重な経験ができるような取組は検討されたのでしょうか。状況をお聞かせください。

次に、「生産緑地の2022年問題」についてお伺いします。

生産緑地とは、市のホームページの記載によると、「市街化区域内にある農地の緑地機能を活かし、計画的に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに、豊かな都市環境の形成を目的として、生産緑地法の規定を受けて都市計画に定めるもの」とされています。また、現在、市内の全農地約88.8ヘクタールのうち、84.0%を生産緑地にしているとされています。

本市の農地面積は、1992年の192ヘクタールから年々減少し、2017年は88.8ヘクタールに、生産緑地は1993年の84.2ヘクタールから1割程度減少し2017年は76.0ヘクタールになっています。

お伺いします。

本市の農地面積の推移は、市の都市環境にどのような影響を及ぼしているのでしょうか。

か。市の考えをお聞かせください。

市の都市計画マスタープランには、生産緑地の指定について、
一つ目、「農地を生産緑地に指定し、本市に残された貴重な緑、都市の防災空間として保全を図っていますが、営農者の継続などの問題から減少の傾向にあります。」
二つ目、「生産緑地地区は、平成34年(2022年)から買取申出が可能となるため、急激に減少するおそれがあります。」の2つの記載があります。

平成4年に生産緑地としての指定を受けた農地の多くが、30年が経過する平成34年(2022年)以降、急激に減少するおそれがあるというのが、「生産緑地の2022年問題」です。市は都市計画マスタープランにおいて、その方針として、
一つ目、「市民農園や体験型市民農園、援農ボランティア制度を計画的に活用しながら、都市農地の維持・保全に努めます。」
二つ目、「農地の計画的な保全のために、生産緑地地区の追加指定に努めるとともに、貴重な農地が存続できるよう、その方策について検討します。」としています。

生産緑地法の改正などによって、国も一定の対策を講じていますが、この2022年問題は本市への影響が懸念されます。

お伺いします。

「生産緑地の2022年問題」は、本市の都市環境にどのような影響を及ぼすと考えられていますか。市の考えをお聞かせください。また、その影響を未然に防ぐための具体的な方策について、検討していることがあればお聞かせください。

以上で第1問を終わります。

【2回目登壇】

答弁をいただき、ありがとうございます。

次に、今年3月に市長が定例記者会見で説明された、「尼崎市認定農業者制度」の創設についてお伺いします。

市のホームページに掲載されている資料には、その趣旨として、

「都市農業の多様な機能や役割が見直される中で、平成27年4月に施行された都市農業振興基本法により、都市農地の位置づけはこれまでの「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」として大きく転換し、都市農業の安定的な継続が図られることになりました。本市においても貴重な都市農地を維持・保全していくために、意欲のある農業者に対し、安定して営農を継続していくための支援策として「尼崎市認定農業者制度」を創設し、今後本市の農業を担う農業者を育成します。」とされています。

この、「認定農業者制度」は、市の基本構想で示された目標を目指して、農業者が「農業経営改善計画」を作成し、市から認定されると「認定農業者」となり、国や県などの経済的な支援策を受けられるというものです。

国の「認定農業者制度」自体は平成5年に創設されており、農林水産省の資料では、平成29年3月末時点で24万を超える農業者が全国で認定されているようです。一方で、本市が今年3月に「基本構想」を策定し、「尼崎市認定農業者制度」を創設したことは、市が貴重な農地を守っていくために、都市農業振興のための新たな方向に舵を切ろうとしているのだと感じました。

お伺いします。

「尼崎市認定農業者制度」の創設に踏み切ったのは、どのような背景があったのでしょうか。また、4月から認定農業者の申請受付が始まっているようですが、申請や相談の状況はいかがでしょうか。状況をお聞かせください。

市長の記者会見の資料には、「国の認定農業者制度を先行して実施したのち、農業者からの申請状況を勘案しながら、小規模であっても地産地消に貢献する農業者等を育成、支援することを目的に、「(仮称)尼崎版認定農業者制度」を設け、市独自の農業者支援の仕組み作りを検討していく。」とされています。本市に残された貴重な農地を守るため、新たな都市農業振興策の一つとして、ぜひ前向きに進めていただきたいと思えます。

お伺いします。

「認定農業者制度」の申請受付が始まったばかりですが、地産地消に貢献する農業者支援を目的とした「(仮称)尼崎版認定農業者制度」について、検討していることがあれば、状況を教えてください。

次に、地産地消の取組として、市内産の食材の学校給食への活用についてお伺いします。

市制100周年を迎えた平成28年10月、尼崎市の米や小松菜、尼いもなどを使った給食が、市内の小学校41校、特別支援学校1校、約23,000人に提供されました。この「100周年記念給食」は、生産者や尼いもの栽培ボランティアの皆様、学校関係者や関係団体、市の関係部署の職員など、多くの方の連携や協力があり、実現したものだそうです。市のホームページにも「アマメシ」として浜小学校での給食の様子が、尼いも栽培ボランティアの皆さんの様子とともに、多くの写真つきで掲載されています。給食を食べた子どもたちからは、「尼崎で作っている食べ物をもっと知りたくなった。」とか、「尼崎で、お米や小松菜、しょうゆが作られていることを初めて知った。」など、多くの感想が寄せられ、ホームページにあわせて掲載されています。

また、昨年11月には、市民団体「自然と文化の森協会」の協力のもと、約30人の生産者が育てた「田能のさといも」を使った給食が、市内の小学校9校に提供されました。その様子は多くの新聞に掲載され、当時の記事によれば、今年の秋にも市内の別の小学校に提供される予定とのことでした。

「100周年記念給食」には、2年以上の検討と準備の期間を要し、「田能のさといも」を使った給食の実現には、市から「自然と文化の森協会」への5年前の打診が実った結果だということです。

生産者をはじめ、多くの方の協力が必要ですが、学校給食に市内産の食材を使うことが、子どもたちにとっては食育だけではなく自分たちが住む地域について学ぶことができ、さらに地産地消の取組として都市農業の振興にも役立つのではないかと考えます。

お伺いします。

現在、学校給食における市内産の食材の使用状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後も市内産の食材を学校給食に積極的に活用し、子どもたちの食育や地域を大切にすることを育てるとともに、それを継続した取組にできるよう、関係部署が連携して生産者に対しての支援にも取り組んでもらいたいと思います。市の考えをお聞かせください。

最後に改めて、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた本市の取組についてお伺いします。

皆様は、国の「ホストタウン構想」をご存知でしょうか。内閣官房で出されている資料によれば、ホストタウン構想とは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、全国の自治体と参加国との「人的・経済的・文化的」な相互交流を図るとともに、「スポーツ立国」、「共生社会の実現」、「グローバル化の推進」、「地域の活性化」、「観

光振興」等に資する観点から、政府全体で推進している取組のことです。地域住民と大会参加国との交流計画を策定した自治体は、一定の手続きを経て、「ホスタウン」として登録を受けることができるようです。2016年1月末から順次登録されており、今年4月末時点で、全国で227件が登録されている状況です。兵庫県では、今年4月末までに、姫路市と三木市がそれぞれ県と連携して登録されているほか、神戸市、明石市、豊岡市、西脇市、加古川市、香美町の計8自治体が「ホスタウン」として登録されている状況です。

内閣官房の資料によれば、これまでのホスタウンの登録においては、「事前合宿」を前提とする自治体が多かったようですが、「事前合宿」の招致はハードルが高いことから、東京大会の競技終了後、選手がホスタウンを訪問し、地元の方々と様々な交流を行う「事後交流」型ホスタウンの登録を拡大していくようです。

本市は平成27年11月に大会組織委員会に事前合宿招致の意思表示を行っているとのことですが、3月の代表質問の答弁では、招致の決定には至っていないとのことでした。

お伺いします。

本市は、「ホスタウン」の登録について、どのように検討してきたのでしょうか。また、事前合宿招致の有無に関わらず、「事後交流」型ホスタウンとして、登録の検討は行っているのでしょうか。考えをお聞かせください。

最後に市長にお伺いします。

尼崎市は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、聖火リレーの誘致やホスタウンの登録、その他関連行事などについて、積極的に検討していく考えはあるのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

以上で第2問を終わります。

【3回目登壇】

答弁をいただき、ありがとうございます。

本市の農地面積は、市の総面積の2%以下だそうです。都市農業には、身近な場所で農産物を供給し、国土や環境を保全する機能とともに、良好な景観を形成したり、農業に対する理解を促したり、また防災の機能もあると言われています。本市の農地は、本市に残された貴重な財産です。貴重な農地を守るため、農業振興について、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

尼崎市の農地を守るためには、あらゆる機会で市内産の食材を活用する地産地消の取組を拡大していくことが必要です。学校給食での活用をはじめ、市民が手にしやすい直売所の設置・拡大など、農地を守る農業者の意見も十分に聞きながら、農業者が農業を継続できる環境づくりに、ぜひ行政が主体となって取り組んでいただきたいと思います。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組も、尼崎市として本気で検討を進めてもらいたいと思います。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催まで、800日を切っています。

子どもたちが尼崎市で貴重な経験をし、その経験を、これから出会う人たちに語ってもらうことが、結果として、本市のシティプロモーションにつながっていくのではないかと考えます。ぜひ、全庁一丸となって、速やかに取組を進めてください。

以上で、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。